

# 審議のあらまし

## 条例の一部改正

◎弟子屈町事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について (議案第1号)

各課の所掌事務において、一部追加が必要となったことから改正を行うもの。

まちづくり政策課に「統計に関すること」を、農林課に「水産業の振興に関すること」を追加。

◎地番確定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (議案第2号)

地籍調査事業の実施に伴う成果において、公の施設の位置表記に変更が生じたことと、表記方法の統一性を図ることを目的とし、46条例(102施設)に及ぶ各施設の設置条例などの改正を行うもの。

◎弟子屈町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第3号)

地方公務員の育児休業等に関する法律などの改正を受け、民間・国家公務員に係る規定の改正内容に準じ、

一般職非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和、育児休業をすることができる期間の要件の変更、育児休業などの対象となる子の範囲の見直しなどの改正を行うもの。

◎弟子屈町まちづくり応援寄附条例の制定について(議案第4号)

ふるさと納税などの町への寄附金の使途や事務手続きなどを明確にし、寄附金を有効に運用するため、条例で定めることとしたもの。

◎弟子屈町基金条例の一部を改正する条例の制定について (議案第5号)

町が設置している各基金の内容を見直し、基金の使途や名称を変更するため条例の一部を改正するもの。

◎町税条例及び町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第6号)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法等の一部を改正する法律などの改正に伴う町税条例の所要の規定の整理。平成31年10月1日の消費

◎下水道事業特別会計(第2号) 議案第16号

歳入歳出予算からそれぞれ34万4千円を減額し、総額を3億8千621万1千円とした。歳入は一般会計繰入金を減額し、歳出は補償費や公課費の減額を行った。

## 人事案件

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について(議案第11号)

任期満了に伴い、地方税法第423条第3項の規定により提案され同意。  
●氏名/大崎 忠明  
●住所/摩周1丁目2番15号  
●任期/平成29年4月1日～平成32年3月31日

◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (諮問第1・2号)

任期満了に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定により提案され決定。  
●氏名/芳藤 啓順  
●住所/朝日2丁目4番31・202号  
●任期/平成29年4月1日～平成32年3月31日

●氏名/日下部 眞理子  
●住所/中央2丁目2番8号  
●任期/平成29年7月1日～平成32年6月30日

# 第83号 町議会だより 第1回定例会

3月7日招集の第1回定例会は10日までの4日間の会期で行われ、徳永町長から平成29年度町政執行方針、小林教育長からは平成29年度教育行政方針説明が行われた。町からの提出議案として、条例の制定など議案11件、人事案件3件、平成28年度補正予算5件、平成29年度当初予算7件を審議し、それぞれ可決・承認した。また、議会からは2常任委員会の所管事務調査報告が行われた。一般質問については、5人から9問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

平成29年度町政執行方針(町長)および教育行政方針(教育長)については「広報てしかが4月号」、平成29年度当初予算の概要については、広報てしかが4月号に折り込みの「てしかが町知って得する便利帳」に掲載。

●発行/北海道弟子屈町議会  
●編集/弟子屈町議会広報編集特別委員会  
委員長 三上 務  
副委員長 武山 秀樹  
委員 徳永 則行 岩崎 義人  
☎482-2695  
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

税率の引き上げに合わせ、法人町民税の税率の引き下げ、軽自動車税環境性能割の新設などを行うもの。

◎弟子屈町指定介護予防・生活支援サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防・生活支援サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について (議案第7号)

介護保険制度の改正により、要支援者の訪問や通所サービスなどを行う介護予防・生活支援サービスの実施に必要な基準を条例で定めることとしたもの。

◎弟子屈町社会老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について(議案第8号)

社会老人福祉センターの設置位置の表記の変更と、浴場使用料を条例で定める改正。

◎水道料金の助成に関する条例を廃止する条例の制定について (議案第9号)

◎弟子屈町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に

関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第24号)

福祉灯油等購入助成事業の拡充に伴い、条例で規定されている水道料の助成が同事業に含まれるため条例を廃止するもの。また、この条例廃止に伴い、特定個人情報の取り扱いについて改正するもの。

◎釧路圏摩周観光文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第10号)

地籍調査による地番確定に伴う設置位置の表記の変更と、アリーナ・トレーニングルームの個人使用料金に新たに回数券料金を定める改正を行うもの。

## 補正予算

平成28年度一般会計・特別会計(4会計)の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。 ※補正予算の額は12ページの表のとおり。

◎一般会計第6号(議案第12号)

歳入歳出予算にそれぞれ5億5千400万7千円を追加し、総額を

88億6千144万3千円とした。主な内容は、国の補正予算に伴う畜産クラスター事業追加分5億4千255万9千円や道営土地改良事業3千510万円、泉ヶ丘団地公営住宅建設事業の2棟建設分1億6千412万1千円などを増額して翌年度に繰り越しするとともに、各事業の確定による不要削減や不足分などを計上。

◎国民健康保険特別会計(第3号) 議案第13号

不足が見込まれる高額医療費拠出金の増額、平成27年度療養給付費負担金返還金などにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ832万円を追加し、総額を13億5千704万6千円とした。

◎介護保険特別会計(第3号) 議案第14号

年度内の各サービス利用見込みに伴う給付費の増減などにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1千242万5千円を追加し、総額を8億8千950万3千円とした。

◎温泉事業特別会計(第2号) 議案第15号

歳入歳出予算にそれぞれ501万9千円を追加し、総額を9千235万7千円とした。歳入では前年度繰越金を増額し、歳出では温泉事業基金の増額を行った。

**常任委員会報告**

◎文教厚生常任委員会所管事務調査

- 報告
- 日時／1月23日(月) 13時
- 場所／議員控室
- 調査事項／弟子屈町における幼稚園・保育園の将来像について
- 委員／高橋正秀委員長、高砂弥生副委員長、岩崎義人委員、山田博委員、近江屋茂委員
- 説明員／福祉こども課長 田口誠、同課長補佐 廣田勝彦、同課児童福祉係長 坪井修一

- ◎総務経済常任委員会所管事務調査
- 報告
- 日時／1月24日(火) 10時
- 場所／議員控室
- 調査事項／川湯温泉地区ほか地域の汚水処理の方針について
- 委員／鈴木康弘委員長、小川義雄副委員長、徳永則行委員、武山秀樹委員、三上務委員
- 説明員／水道課長 辻学、同課長補佐 廣川直樹

めながら、都度、説明を求める。

**平成28年度弟子屈町各会計補正予算**

区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	83億743万6,000円	5億5,400万7,000円	88億6,144万3,000円
特別会計			
国民健康保険	13億4,872万6,000円	832万円	13億5,704万6,000円
介護保険	8億7,707万8,000円	1,242万5,000円	8億8,950万3,000円
温泉事業	8,733万8,000円	501万9,000円	9,235万7,000円
下水道事業	3億8,655万5,000円	△34万4,000円	3億8,621万1,000円
合計	110億713万3,000円	5億7,942万7,000円	115億8,656万円

「弟子屈町における就学前教育・保育のあり方」について、認定こども園の開設に向けた町の基本方針として、教育と保育の一体的提供に係る整備方針の説明を担当課から受け、それぞれ質疑を行った。

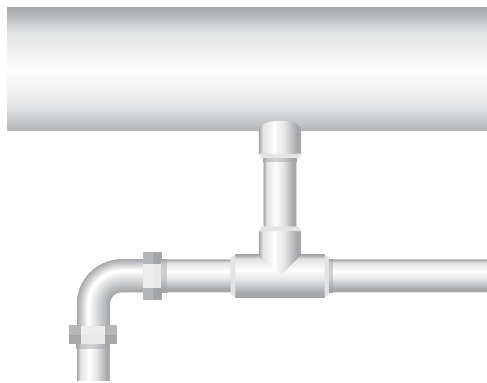
当常任委員会としては、認定こども園へ移行すべきとの結論に達した。現状の子どもの人数や今後の見込みなどを鑑みても、認定こども園への移行に向けて進めていくことに関しては賛成であるが、移行後の職員配置や給与などの処遇、運営費の見込みなど、さらに綿密な調査を継続するとともに、その調査状況を見定

担当課から現在の公共下水道事業の概要として、人口減少に伴い計画汚水量が大幅に減少している実態や、川湯温泉地区まで「公共下水道事業」として延伸を図った場合と「合併浄化槽事業」に移行した場合の「建設費」「財源」「町の負担」「維持管理費」「受益者負担」などについての比較説明を受けた。

また、公共下水道事業を川湯地区まで延伸した場合の懸念事項として「多大な費用に見合う効果」や「将来にわたる維持管理費」「個人負担増や供用開始済みの地域に波及する可能性」「地域住民の多くの満足が得られるのか」などについて説明があり、それぞれ質疑を行った。

当常任委員会からは「観光に力を注ぐ上での町の環境に対する方向性とのギャップ」「老朽化しているホテルの大型浄化槽設備の更新対応」「企業などが入ってきた際の公共設備要求への対応」「老朽化しているし尿処理センターとの関係」「既に投資している管渠や浄化センター設備との関係」などの意見や質問があったが「地域の住民が両選択肢を理解した上で、公共下水道を切に望んでいるのか」が方針を定める上で最も重要であるとの集約から、計画沿線住民に対するアンケート調査を行い、今後の方針を定める一つの判断材料とすることを決定した。

その際には、詳細な内容が地域住民に伝わるように説明会なども併用することを要求した。

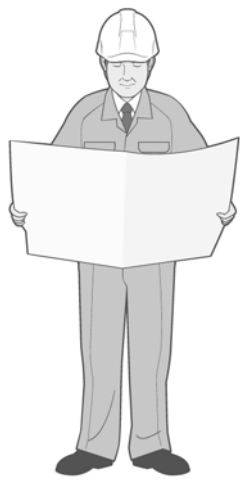


**平成28年度各会計補正予算総括質疑**

**落札率について**

**問** 多言語看板等整備業務が予定価格の約4分の1程度で落札されていないのか。

**答** 業務は、正当に行われている。



**平成29年度各会計予算総括質疑**

**観光税について**

**問** 北海道で観光税導入の検討に入ったとの報道があるが、本町でも過去に検討した経緯があると聞いている。今後、導入に向け検討するのか。

**答** 過去に行ったのは、摩周湖の環境調査のための車両乗り入れ制限に伴う代行バス運賃の徴収であり、本町独自として観光税を導入することは、現時点では考えていない。

**歳入について**

**問** 本年度の歳入の見込みを詳しくお知らせ願いたい。

**答** 行政改革やふるさと納税の活用などで財源を生んでいく。

**ソフト面での取り組みについて**

**問** 今後、どのように財源を確保していくのか。

**答** 行政改革やふるさと納税の活用などで財源を生んでいく。

**老人クラブについて**

**問** 町内の老人クラブは、弟子屈町老人クラブ連合会に加入しないとクラブとして認められないのか。

**答** そのようなことはない。北海道からの補助金の関係で、弟子屈町老人クラブ連合会に加入しないと補助金を交付できないことになっているため、できるだけ加入をお願いしている。

**川湯温泉の現状について**

**問** 川湯温泉街の現状についての認識を伺う。

**答** 誘客対策と同時に、有効な情報の発信を官民合わせて行っていくことが必要と考える。

**国立公園満喫プロジェクトについて**

**問** プロジェクトが完結するまで、あと3年しかない。観光商工課が積極的に行っているが、横の課との連携はどのようになっているか。

**答** 行政だけでできる問題ではない。町民各位の協力を得

て、横の連携を十分図りながら、スピード感と町民全体を巻き込んで進めたいと考えている。

**政策に関して**

**問** 12月9日に「政策提案応募発表会」があったが、提案だけさせて政策に反映しないのか。また、今後政策提案の場を設けていくのか。

**答** 政策提案応募に提案された政策を、できるだけ反映していきたい。政策提案は職員の人材育成にもつながるので、今後も行っていく。



政策提案の様子

**森林素材の売り払いについて**

**問** 町有林の素材売り払いはいくらのように行い、単価はいくらか。

**答** 受け入れ先に現場を見ていただき、需要に応じた形で更新伐と間伐を行っている。単価は1平方メートル当たり、平成26年度分で5千642円、平成27年度分で5千898円、平成28年度分は5千982円となっている。



国立公園保全に向けた独自の取り組みを

**問** 処遇改善について  
保育士・介護人材などの処遇改善は行われているのか。



**答** 今回の予算ではさらなる上乗せは行われていないが、老人ホームの介護職について一部行っている。

**問** 駐車場整備について  
見晴らし台団地の駐車場をきちんと区画整理して、所定の位置に止めてもらうようにすることはできないのか。

**答** 平成26年度から環境整備を行っており、仮設住宅や工事事務所棟の設置など駐車場を利用しているが、雪解けを待つて通路に止めない対策を取る。

**問** 道路整備に伴う街路樹について  
現消防署から町営球場まで道路整備を行うが、街路樹についてはどうなっているか。

**答** 現在の図書室を特別支援学級にするために工事を行っている。

**問** 小破修繕について  
各課にわたって小破修繕が載っているが、額の設定など必要額などがあるのか。

**答** 特に決まった額ではなく、通常使用していく中で発生する窓ガラスの割れなどを修繕するときのための予算処置。

**問** 奥春別小学校について  
現在、奥春別小学校を直しているが、理由を伺う。

**答** 現在の図書室を特別支援学級にするために工事を行っている。

**問** 建物の管理について  
各課で管理している建物を、どのくらいの頻度で巡回しているのか。

**答** 施設を管理する立場から、年に数回は巡回するよう指導している。

していく。

**問** 防水工事について  
防水工事が何度も出ているが、理由を伺う。

**答** 施設の耐用年数が一番の理由だが、通常に使用していても漏水箇所が出る。本来であれば、漏水が起きる前に手立てを考えるべきであるが、財源が乏しいため漏水修理を行っている現状である。

**問** つづみについて  
現在、いじめや不登校は何件あるか。

**答** いじめは12件、不登校は2件である。

**問** 減価償却について  
財務省令減価償却資産の耐用年数と違いがあるが正確な数字を知りたい。

**答** 再計算に時間を要するため、補正予算で再計上したい。

**問** 観光立国関連3事業の捉え方について  
ハード・ソフト両面を同時進行させる

**答** 弟子屈スタイルのエコツーリズム推進全体構想が国から認定を受け、今後の弟子屈観光の一つの道筋が見えてきている中、現在、本町には観光立国関連事業が3本「水のカマイ観光圏」「広域観光周遊ルート」そして「国立公園満喫プロジェクト」が集中している。町として、それらの事業を今後とも、どのように捉えていくのか、またそれらの事業により、何がどう変わっていくのかお示しいただきたい。

# 一般質問



武山 秀樹 議員

一般質問

**問** 国立公園名称変更に伴う環境保全と将来像について  
**答** 町民が安心して生活できる環境づくり

**問** 阿寒国立公園の名称変更が現実視されている。摩周の名前が入ることで、今まで以上に自然保護や環境に責任を持たなければならぬ。農業林業との関わりなど、他の国立公園とは違う保全活動や、自然保護のための弟子屈町オリジナルの環境ガイドラインの作成など、積極的に取り組む必要があると考えるが、当町は環境保全、自然保護について、また国立公園を預かる町の将来像をどのよう

**答** 町長答弁  
第5次弟子屈町総合計画では、町民が一丸

と目指すべき将来像を「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」として、人と自然が共生するまちづくりを進めていくとしている。また昨年11月には、エコツーリズム推進法に基づき、てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想が認定を受けたところである。この全体構想の中で、自然環境の保全、観光振興、地域振興、環境教育の場としての活用などについて、本町独自のルールを根柢化していきたいと考えている。本町が持つポテンシャルの高さは多くの方に評価されているところであり、官民共に汗を流し、次の世代に太古から受け継いだ自然を守りつつ、町民が安心して生活できる環境づくりも必要不可欠であると考え

# 三上

務 議員

一般質問



**問** 観光立国関連3事業の捉え方について  
**答** ハード・ソフト両面を同時進行させる

**問** 弟子屈スタイルのエコツーリズム推進全体構想が国から認定を受け、今後の弟子屈観光の一つの道筋が見えてきている中、現在、本町には観光立国関連事業が3本「水のカマイ観光圏」「広域観光周遊ルート」そして「国立公園満喫プロジェクト」が集中している。町として、それらの事業を今後とも、どのように捉えていくのか、またそれらの事業により、何がどう変わっていくのかお示しいただきたい。

**答** 町長答弁  
本町としては、観光振興を基軸とした持続可能な経済活動を目指していく。

各事業の具体策の中に、海外へのプロモーション活動、バス運行による弟子屈・阿寒湖畔間の二次交通の確保、観光客のニーズが高いWiFi（ワイファイ）環境の整備などを進め



川湯温泉駅から出発するエコバスポートバス

るとある。また、新千歳空港を中心とする訪日外国人観光客向けの二次交通確保の実証実験に取り組み、広域観光拠点ルートとして摩周川湯温泉地区が指定を受け、観光客の増加を見込む。また、エコバスポート事業では、多くの外国人観光客に対応している。弟子屈スタイルのエコツーリズム推進全体構想や観光関連3事業を一体的に捉え、ハード・ソフト両面を同時進行させる。

## 平成29年 第1回臨時会 (3月27日)

第1回臨時議会が開催され、公営住宅の建築主体工事契約について議案2件を原案どおり可決し、閉会した。

- ◎工事請負契約について (議案第25号)(議案第26号)
- 指名競争入札に付した次の工事について、請負契約を締結するた
  - め議会の議決を求めるもの。
  - ▼契約の目的/泉ヶ丘団地公営住宅13号棟建築主体工事
  - ▼契約の金額/6千415万2千円
  - ▼契約の相手/近藤・畑中特定建設工事共同企業体
  - ▼工期/契約締結の翌日から180日間
  - ▼契約の目的/泉ヶ丘団地公営住宅14号棟建築主体工事
  - ▼契約の金額/6千404万4千円
  - ▼契約の相手/ホクセイ・熊谷特定建設工事共同企業体
  - ▼工期/契約締結の翌日から180日間



きたるこ  
とは自  
分です  
る、し  
かし、  
不安な  
時は支  
援、見  
守り、  
安否確  
認、生  
活相談  
者がい  
てくれ  
るとい  
った、

**問** 町内には老人ホーム倅和園をはじめ、グループホームなどの施設は近隣の町村に比べ整備されていると思うが、施設ではなくわが家で生活しているように自分で

**問** 低所得高齢者の住まいについて  
**答** 施設整備の支援、見守り体制の在り方も含め検討しなければと考える



高砂 弥生 議員  
一般質問

特に低所得高齢者が安心して生活できる住まいの確保の必要性を強く感じるが、町としての所見を伺う。

**答** 町長答弁

本町には老人ホーム倅和園、特養摩周、グループホームなど、日常的に介護が必要な方々に対応している入居施設は一定の充実を見ることができている状況である。しかし、介護は必要ないが特に低所得高齢者が安心して生活できるサービス付高齢者住宅のようなものはない。町内高齢者の方々を思うとき、何の心配もなく毎日過ごしていただくためには大変な必要性の高いものと認識している。サービス付き高齢者住宅については、民間の事業所に担っていただければと考えており、開設に意欲を持つ事業者があれば誘致を図り、できる限りの支援を講じたいと考える。



**問** 特定職種人員不足解消に向けて  
**答** 初任給を高く設定する



小川 義雄 議員  
一般質問

国家資格者などの職員不足により、日常業務や町民に対する提供または各種行政執行に支障を来すことはなかったのか。募集しても応募されない職種として、保健師、

建築士、介護福祉士などと思うが、不足している状況。解消に向けて、どう行動したのか。提案型解消方法として、受験資格者に対して本町を居住義務としないこと、それから特定職種の方に対して処遇条件を他の一般職種より工夫して、独自に医療職給料表を作ることで、加えて一般行政職給料表の初任給の立ち上げりを現行方式の基準よりも高く設定するなど、魅力ある仕組みづくりを求める。

**答** 副町長答弁

特定職員不足の内訳は保健師1人、介護福祉士1人、建築士1人という状況であるので再度募集する。特定職種の給与などの改善に向けて、初任給の立ち上げりを現行制度より高く設定する。採用時の居住条件は、原則にこだわらないので弾力的な運営に努める。

**問** 弟子屈町の将来を見据えた地熱発電の開発について  
**答** 関係機関と調整し、開発に向け進める

**問** 日本には、世界3位の地熱資源量2千300万キロワットがあるとされているが、その2%しか開発されていない。

環境省は、2012年に国立・国定公園内での地熱開発について、第2・3種特別地域でも条件を満たせば、



『地熱資源を生かした地域活性化』講師 真山 仁 氏  
地熱事業への理解を深めるために開催された講演会

開発できるとしている。地熱発電は将来、弟子屈町の活性化には重要なファクターとなる。今後の地熱発電の開発について、現況を含めた町の所見を伺う。

町長答弁

**答** 地熱は、自然条件によらず持続的に安定発電が可能である。しかし、地熱資源は地下2千メートルの深部にあり、掘削成功率は低く、リスクも高い。

平成27年度から地熱の調査を始め、28年度からはJOGMEC(石油天然ガス・金属鉱物資源機構)の支援を得て、沼湯からアトサヌプリの調査を実施した。現在、総合的分析中だが、地熱開発に有望な箇所が2カ所見られる。今後、道立総合研究機構・地質研究所・北海道大学などと連携を取り、精度の高くリスクの少ない開発に向け、探査事業を進めたい。しかし、29年度から国の地熱開発への補助率が100%補助から4分の3となり、4分の1は自治体負担となる。今後、財源などの手当てを含め、関係機関とも調整し、町民の理解も得ながら進めていく。

**問** 道の駅の役割「地域振興」として多世代交流の場を  
**答** 多世代交流の場の実現に向けて協議

**問** 昨年、本町では全国道の駅大会が開催され、成功裏に終えた。「道の駅摩周温泉」は雰囲気も良く、接客も好評を得ている。道の駅の役割の一つである「地域振興」として、町民の多世代交流のスペ



道の駅に多世代交流の場を設けては

ース設置を考えていただきたい。

町長答弁

「道の駅摩周温泉」はゲートウェイ型であり、主に地域の観光総合窓口として、観光案内、気象・道路情報、町内の各種体験メニューの紹介・手配、利用者の相談などにも対応している。

交流スペースでは、写真展、絵画展、陶芸展などを通して町民交流の場となり、地域文化の発信をしている。物販のスペースも設け、本町のアンテナショップの役割を果たす。利用者には、休憩機能・情報発信機能・地域連携機能、近年では防災の拠点機能を併用している。

道の駅への多世代交流の場の設置については、現在、そのスペースが足りなく、また本町道の駅は国からの補助事業でもあり、その利用目的からは疑問もあり、施設の性格上、難しいと思われる。

核家族の進む中、多世代交流は必要であり、ボランティアで運営している「みちくさ」を活用したい。今後とも、多世代交流の場の実現に向けて協議する。



硫黄山での登山再開の可能性は

**問** 国立公園満喫プロジェクトは訪日外国人対策であるが、国内観光客対策にもなる。満喫プロジェクトをどのように進めるか伺う。また、主要観光地は、アジア圏に行政も営業に向いている。本町も行政の協力が必要と考えるが所見を伺う。さらに、硫黄山登山の再開についても伺う。

**答** 町長答弁 摩周・川湯地区は、川湯温泉街の整備、摩周湖第1展望台の改修、つじヶ原探勝路の再整備、ツアープログラムガイドの育成など具現化に向けて地域住民・環境省・北海道と協議している。プロジェクトが5年で終了することを踏まえ、早い時期にエコツーリズム推進全体構想と一体的に進めるというところであり、総合的に強力で観光振興を進めたい。訪日外国人は、町独自の営業活動でここ数年伸びている。東京オリンピック・パラリンピックに向け、情報発信している効果が出ている。一方、国内客は大変減少している。受け入れ態勢の整備など、しっかりしたものをつくっていく。また、経営努力・意識改革もお願いしたい。硫黄山登山についても、関係機関と調整した上で登山ができるよう努力したい。

**問** 国立公園満喫プロジェクトと誘客対策について  
**答** 総合的に強力で観光振興を進めたい



徳永 則行 議員  
一般質問



**問** アスベスト諸問題について  
**答** 温泉施設に石綿管ある  
アスベストは断熱性などに優れ、耐火材としての吹き付けや住宅建材としての屋根やサイディング・天井材・内装材・ボイラー室・機械室・水道管・温泉管に使用されてきたが、建設現場でアスベストを吸い、肺がんなどの原因になることが断定されるようになり、今でも病気が闘っている。国は長期にわたって石綿含有建築材の全面販売禁止の措置を取るのが遅かった。本町でのアスベスト含有調査状況と解体および修繕状況を伺う。石綿障害予防規程は、公共事業受注者などに徹底されているのか。飛散性が著しく高い

吹き付けアスベスト建材の点検ルールを定めた、地域防災計画に災害時の対策は取っているか伺う。  
**答** 副町長答弁 337施設全てにおいて調査し、アスベストなどを使用した疑いのある14施設は専門機関で調査と分析をした。国の通達、規則改正にも適切に対応してきた。水道施設のアスベスト含有の残延長は改修を進める。温泉施設も現在3千278戸敷設確認済み。現在、本町では「地域防災計画」にアスベスト対策関係は整理されていないので早急に進めていく。

議長会関係

- 12月19～21日 釧路町村議会議長会12月定例会(鶴居村)
- 2月21日 釧路町村議会議長会2月定例会

委員会関係

- 12月26日 議会広報編集特別委員会
- 1月10日 議会広報編集特別委員会
- 1月16日 文教厚生常任委員会
- 1月23日 文教厚生常任委員会
- 1月24日 総務経済常任委員会
- 2月28日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 12月26日 平成28年第2回釧路公立大学事務組合議会定例会
- 2月15日 平成29年第1回川上郡衛生処理組合議会定例会
- 2月17日 平成29年第1回釧路広域連合議会定例会
- 2月27日 平成29年第1回釧路北部消防事務組合定例会

その他

- 12月9日 弟子屈町職員政策提案審査会
- 12月17日 補給艦「ましゅう」安全祈願祭
- 1月6日 道新グループ新年交礼会
- 弟子屈町役場職員新年会
- 1月8日 第69回弟子屈町成人式式典
- 1月20日 一般社団法人自然公園財団「川湯地区連絡協議会」
- 弟子屈町役場管理職会新年会
- 1月21日 とくなが哲雄新春の集い
- 2月21日 玉川大学との共同研究成果報告会
- 3月3日 鈴木宗男・鈴木たかこ新春交礼会

議会の動き(12月7日～3月7日)



泉の湯の今後は

**問** 公衆浴場「泉の湯」の運営について  
**答** 諸課題について1年間かけて精査する

**問** 町営公衆浴場「泉の湯」は、昭和50年にオープンしているが、既に耐用年数の38年は過ぎている。耐震診断は終了しているのか。誰が見ても耐震性・安全性に疑問が残るので、決断する時期に来ているので

はないか。加えて建て替え改修、更衣室の暖房・浴場内のシャワーや照明設備などの改善を求める。建て替えは最善の方法であるが、リスクの分散方法・利便性などを考えると、私の提案型として民間のホテルや民宿を活用した場合に現行の入浴料金200円で利用可能とする補助制度をつくるべきだと思いが所見を伺う。

**答** 町長答弁 「泉の湯」は老朽化が著しく、長期的に利用するのは限界にきている。建て替えは難しいと考えているので、早い段階から検討をスタートする方針である。

提案のあった民間施設利用の8件について調査し、現在の施設の入浴環境整備について行う。加えて1年程度かけて、いろいろな角度から精査する考えである。